

# 地籍調査成果の交付について

令和8年4月1日より地籍調査成果の交付に手数料がかかります。

一筆図形  
の図面

【料金】 1筆 500円

【内容】 筆の形、筆界点の位置、筆界点の座標、辺長などを記載

図根点  
配置図

【料金】 1枚 500円

【内容】 図根点の位置、図根点の座標などを記載

●申請方法および交付方法は次のとおりです。

申請

とっとり電子申請  
サービス & 窓口

交付

窓口

※希望があればメール  
(PDF)でも交付します。

## 注意点

①申請書を大幅に変更します！

これまでの申請書が使えなくなりますのでご注意ください。  
新様式は、令和8年3月下旬頃、鳥取市公式ウェブサイトに公開します。

②手数料の納付が確認でき次第交付します！

●鳥取市公式ウェブサイトにも概要を掲載していますので 令和8年度以降の地籍調査成果の交付について で検索し、ご覧ください。

その他、ご質問等ございましたらお気軽にご連絡ください。

〔問い合わせ先〕 〒680-8571 鳥取市幸町71番地  
鳥取市役所 本庁舎4階 42番窓口  
総務部 財産経営課 地籍調査係  
TEL：0857-30-8133  
FAX：0857-20-3948

# 地籍調査成果の交付の流れについて

## ①申請

### 【いずれかの方法で申請をお願いします】

- ・ **とっとり電子申請サービス**にて必要事項の入力。
- ・ **窓口**にて申請書を提出（窓口で記入も可）。

※参考資料として、図面や全部事項証明書を添付していただけますと、申請地の特定がよりスムーズになり、作成時間が早まる場合もあります。

## ②作成

### 【成果品を作成します】

- ・ 必要に応じて申請者に電話等で確認する場合があります。
- ・ 申請筆数等によっては、作成に**1週間程度**かかる場合があります。

## ③納付

### 【手数料の納付をお願いします】

- ・ 成果品ができ次第、**納付書をお渡し**します。
- ・ **手数料の納付**は**納付書に記載の場所**でお願いします。

※本庁舎1階の鳥取銀行鳥取市役所支店でも納付できます。

## ④交付

### 【成果品を交付します】

- ・ 手数料の納付が確認でき次第、**成果品を交付**します。